

平成28年6月10日

株主各位

東京都中央区明石町6番24号
国際紙パルプ商事株式会社
代表取締役 社長執行役員 CEO 田 辺 円

第142期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第142期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotest.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、56頁から57頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、郵送とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしていただきます。また、インターネットによる議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしていただきます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区京橋1丁目10番7号
KPP八重洲ビル11階 AP東京八重洲通り会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第142期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

* 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kppc.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、業種間格差は有るものの、継続的な円安と原油安を背景に、概ね企業業績は好調に推移し、雇用環境は改善しました。年度後半には、過度な原油安や中国株式暴落を背景に円高が進み、輸出金額が減少するなど、経済は弱含みで推移しています。また、賃金上昇が個人消費を押し上げるまでには回復しておらず、企業の設備投資も業況判断の悪化により本格的な回復には至りませんでした。

さらに、4月に発生した熊本地震により、多くの製造業が甚大な被害を受け、日本国内のサプライチェーンや中国・韓国からのインバウンド需要にも影響が及んでいます。こうした厳しい状況の中、「新・三本の矢」の実現を目的とする「ニッポン一億総活躍プラン」により、雇用の創出や個人消費の底上げ等が期待されます。

世界経済をみると、米国はドル高による輸出減少や原油価格下落に伴うエネルギー産業の生産低迷がみられますが、雇用環境が力強いことに加え個人消費も底堅く、FOMCは12月に利上げへと踏み切り、経済は回復基調にあります。中国は過剰な生産設備や地方政府・企業の債務増加により、経済は減速しています。欧州では、頻発するテロへの対応、難民問題や財政・金融問題など、EU域内の不協和音が高まっていますが、雇用・所得環境の改善を背景に消費が堅調であり、経済は緩やかに回復しています。また、新興国では、インドが個人消費と民間投資をけん引役として内需主導で成長しています。一方、ブラジルは資源価格の下落や失業率の上昇により経済は停滞し、ロシアはウクライナ問題に端を発した欧米の経済制裁や原油価格の下落、輸入物価上昇に伴う個人消費の低下により、経済は低迷しています。

国内紙パルプ業界におきましては、スマートフォンの普及をはじめとしたメディアの多様化や電子化、少子高齢化など需要構造の変化により、新聞・出版市場や紙媒体の広告が減少し洋紙の消費は前年割れが続いています。板紙の消費は、段ボール原紙の軽量化が進んでいますが、飲料・青果物関連や通販市場、インバウンド需要の拡大に支えられ、前年比ほぼ横ばいとなりました。

この様な状況下、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,896億78百万円（前期比0.5%増）、営業利益は15億16百万円（同10.7%増）、経常利益は18億53百万円（同5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億15百万円（同7.8%増）となりました。

事業別売上高につきましては、次のとおりであります。

事業別	平成26年度 第141期		平成27年度 第142期 (当連結会計年度)		前期比 増減額 (百万円) (△は減)	前期比 増減率 (%) (△は減)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)		
国内拠点紙パルプ等 卸売事業	325,352	83.9	320,781	82.3	△4,570	△1.4
海外拠点紙パルプ等 卸売事業	60,745	15.7	67,350	17.3	6,604	10.9
不動産賃貸事業	1,496	0.4	1,546	0.4	50	3.4
合計	387,594	100.0	389,678	100.0	2,084	0.5

<国内拠点紙パルプ等卸売事業>

紙分野では、コピー用紙の販売は好調でしたが、需要構造の変化により出版や広告業界等で紙媒体の消費が減少し、販売数量・金額ともに前年割れとなりました。

また、板紙分野では猛暑等により飲料関係は好調でしたが、段ボール原紙の軽量化や、食品・菓子値上げの影響により需要が減退し、販売数量・金額ともに減少となりました。

一方、古紙は「タウンecom」設置台数増加に伴う相乗効果により仕入ネットワークが広がり、販売数量・金額ともに増加しています。

<海外拠点紙パルプ等卸売事業>

新聞用紙やグラフィック用紙を中心に需要が継続的に減退している米国、豪ドル安により米ドル建て販売が不振となった豪州、及び供給過剰と需要の減退が続いた東南アジアでは販売数量・金額ともに前年割れとなりましたが、香港、中国の東アジアにおいては紙・板紙ビジネスを中心に順調に伸長し、販売数量・金額ともに増加しています。海外拠点全体の売上高は、前期比大幅増加となりました。

<不動産賃貸事業>

全国主要都市のオフィスビル市場は、館内増床、拡張移転や事務所の統合などにより需要は堅調に推移しました。この結果、平均空室率は全国的に低下傾向が見られ、また平均賃料についても東京地区では、小幅ながら上昇傾向にあり、その他の地区においても底値を打った感が見受けられます。

このような状況下、当社グループでは主力物件の「KPP八重洲ビル」が満室稼働を維持し、また大阪・名古屋のテナントビルにおいても入居率が改善したことから、賃料収入は増収となりました。

(2) 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は4億80百万円であります。主なものは、全国展開しております古紙回収システムecomо（エコモ）の回収ボックスの設置によるものであります。

(3) 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中の設備資金及び運転資金は、自己資金及び借入金ならびにコマーシャルペーパーで賄っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、海外展開の強化や新規事業の立ち上げによる事業ポートフォリオ改革、透明性の高いガバナンスの実現、人材の育成・確保を課題として取り組んでおります。

①海外展開の強化

長期経営ビジョン『GIFT+1 2024』の中で、特に注力しているのが「Globalization」です。当社グループは、国内外グループ会社の経営企画機能・経営管理機能を強化するため、平成27年7月にグループ経営戦略本部を新設し、さらに、東南アジア地域の現地法人に対する統括業務を行う地域統括法人「KPP ASIA-PACIFIC PRIVATE LIMITED」を設立いたしました。

今後は、インドやASEAN諸国等の世界の成長市場を捉え、海外事業展開を積極的に進めてまいります。

②新規事業の立ち上げ

インターネットの普及があらゆる産業を巻き込むなか、新たな情報社会インフラが出現し、時代はモノとモノがインターネットでつながるIoTの世の中に移行しつつあります。当社グループでは、M2Mソリューションによる「ecomо」でのリアルタイムな古紙回収データの収集や、電子マネー「WAON

(ワオン)」との連携等を開始しました。「タウンecom」の設置台数は300台を突破し、一層の展開を見込んでおります。さらに、事業ポートフォリオ改革のため、平成28年4月に「事業創造推進室」を新たに立ち上げ、当社グループの経営資源とIT投資により、社内業務の効率化や新事業モデル・新商品・新サービスの創出をしております。

③透明性の高いガバナンスの実現

企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを示す「コーポレートガバナンス・コード」の重要性がより一層高まっております。

当社では、平成27年6月より監査等委員会設置会社へ移行し、より透明性・機動性の高い経営の実現を図っております。さらに、CSR活動等の非財務情報と財務情報を一本化した「統合報告書」の作成準備を進めており、今後もステークホルダーの信頼に応えうる体制を構築しております。

④人材の育成・確保

長期経営ビジョン『GIFT+1 2024』を達成し、企業を持続的に発展させるため、平成27年4月からグローバル企業にふさわしい「グローバル職」「ナショナル職」「スペシャリスト職」へ進む“複線型”のキャリアパスを設けた新人事制度を採用いたしました。また、社員一人ひとりの力を最大限に高めるためeラーニングを導入し、全社的なスキルアップを図っております。さらに、「女性活躍推進行動計画」をスタートさせ、女性の職域の拡大や、更なる女性管理職の登用を目指すと同時に、経営基盤強化に向け即戦力となるキャリア社員や、グローバル事業拡大のための多様な人材を積極的に採用することで、経営面での成果につなげ、より一層企業価値を向上させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第139期	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	327,512	375,098	387,594	389,678
経 常 利 益(百万円)	2,147	3,013	1,957	1,853
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	5	2,032	1,126	1,215
1株当たり当期純利益 (円)	0.08	30.51	16.92	18.25
総 資 産(百万円)	176,125	182,530	195,788	184,927
純 資 産(百万円)	34,132	38,300	41,281	40,969
1株当たり純資産額 (円)	510.17	572.67	618.16	613.78

- (注) 1. 平成24年度は、住商紙パルプ株式会社との合併に伴う増加分を含んでおります。
2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を発行済株式総数から控除しております。

② 当社の事業報告作成会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 第139期	平成25年度 第140期	平成26年度 第141期	平成27年度 第142期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	274,065	330,844	333,727	326,876
経 常 利 益(百万円)	2,481	2,963	3,020	2,329
当 期 純 利 益(百万円)	163	2,363	732	800
1株当たり当期純利益 (円)	2.49	35.50	10.99	12.02
総 資 産(百万円)	160,260	168,790	169,327	159,119
純 資 産(百万円)	33,721	37,084	38,937	38,564
1株当たり純資産額 (円)	506.31	556.88	584.74	579.15

- (注) 1. 平成24年度は、住商紙パルプ株式会社との合併に伴う増加分を含んでおります。
2. 平成25年度は、当社100%子会社であった株式会社ダイエイ ペーパーズ インターナショナル コーポレーションとの合併に伴う増加分を含んでおります。
3. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を発行済株式総数から控除しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
鳴海屋紙商事株式会社	52百万円	100.0%	紙卸売業
大同紙販売株式会社	29百万円	99.7%	紙卸売業
九州紙商事株式会社	20百万円	100.0%	紙卸売業
岡山紙商事株式会社	50百万円	100.0%	紙卸売業
むさし野紙業株式会社	30百万円	100.0%	製紙原料加工・販売業
株式会社グリーン山愛	130百万円	60.0%	製紙原料加工・販売業
国紗樟紙漿紙張商貿(上海)有限公司(中国)	5,000千米国ドル	100.0%	紙卸売業
DaiEi Australasia Pty. Ltd. (豪州)	5,000千豪州ドル	100.0%	紙卸売業
DaiEi Papers (H. K.) Limited (中国)	1,000千香港ドル	100.0%	紙卸売業
DaiEi Papers (USA) Corp. (米国)	6,537千米国ドル	100.0%	紙卸売業
DaiEi Papers (S) Pte Ltd (シンガポール)	9,203千シンガポールドル	100.0%	紙卸売業
慶真紙業貿易(上海)有限公司(中国)	1,000千米国ドル	85.0%	紙卸売業
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	1,000千シンガポールドル	100.0%	東南アジア地域統括管理

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

- 平成27年4月1日に三協通商株式会社は大日紙業株式会社と合併し、三協通商株式会社は同日付で解散いたしました。これにより、新会社大日三協株式会社の当社の議決権比率が減少したため、当社の子会社ではなくなりました。
- 平成27年6月30日にKPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール) を東南アジア地域所在の当社グループ現地法人・支店に対する「経営企画・管理」機能を統括する地域統括法人として設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業セグメント	事業内容
国内・海外拠点紙パルプ等卸売事業	紙、板紙、紙製品、古紙、パルプ、化成品、紙関連機械、包装資材、その他関連商品の売買及び輸出入
不動産賃貸事業	不動産の賃貸、倉庫業

(8) 主要な拠点等（平成28年3月31日現在）

当社本社 東京都中央区明石町6番24号
当社支店 関西支店（大阪府）・関西支店 京都（京都府）
・営業所 中部支店（愛知県）・九州支店（福岡県）
北日本支店 仙台（宮城県）・北日本支店 札幌（北海道）

(注)平成27年4月1日をもって大阪支店は関西支店に、名古屋支店は中部支店に、それぞれ改称いたしました。また京都支店を廃止し、関西支店京都営業部を新設いたしました。

主要な子会社

（国内）

鳴海屋紙商事株式会社（宮城県）
大同紙販売株式会社（東京都）
九州紙商事株式会社（福岡県）
岡山紙商事株式会社（岡山県）
むさし野紙業株式会社（埼玉県）
株式会社グリーン山愛（東京都）

（海外）

国紗緯紙漿紙張商貿（上海）有限公司（中国）
Dai Ei Australasia Pty. Ltd.（豪州）
Dai Ei Papers (H. K.) Limited（中国）
Dai Ei Papers (USA) Corp.（米国）
Dai Ei Papers (S) Pte Ltd（シンガポール）
慶真紙業貿易（上海）有限公司（中国）
KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）

(注)1. 三協通商株式会社は、平成27年4月1日に大日紙業株式会社との合併に伴い解散いたしました。

2. KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）は、平成27年6月30日に設立いたしました。

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,011名	31名

(注) 上記には嘱託及び当社グループ外への出向者計26名を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
704名	1名	41.4歳	17.4年

(注) 上記には嘱託及び他社への出向者計53名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	11,533
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,002
株式会社三井住友銀行	5,864
農林中央金庫	4,734

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 267,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 67,027,406株（自己株式 439,243株含む）
- (3) 株主数 969名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（千株）	持 株 比 率（％）
王子ホールディングス株式会社	12,736	19.1
日 本 製 紙 株 式 会 社	6,770	10.1
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,857	4.2
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,625	3.9
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,625	3.9
農 林 中 央 金 庫	2,625	3.9
国際紙パルプ商事従業員持株会	2,538	3.8
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,180	3.2
北越紀州製紙株式会社	1,961	2.9
三井住友海上火災保険株式会社	1,829	2.7

- (注) 1. 持株比率は自己株式（439,243株）を控除して計算しております。
2. 当社は、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的に、平成27年6月26日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(5) 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成28年3月31日現在)

新株予約権の名称	第 1 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平 成 2 6 年 7 月 1 7 日
新 株 予 約 権 の 数	3 8 8 個 (注 1)
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 388,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株 当 たり 3 4 5 円
権 利 行 使 期 間	平 成 2 8 年 7 月 1 8 日 から 平 成 3 1 年 7 月 1 8 日 まで
行 使 の 条 件	(注 3)
役員 の 保 有 状 況 取 締 役 (監査等委員を除く)	新 株 予 約 権 の 数 1 2 2 個 目的となる株式数122,000株 保 有 者 数 8 名

(注) 1. 当社取締役(監査等委員を除く)及び執行役員に割り当てられた時点における総数を記載しております。

2. 取締役監査等委員の保有分はありません。

3. 行使の条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役または執行役員の地位を有していなければならない。

ただし新株予約権者が任期満了により退任した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員CEO	田 辺 円		
代表取締役 専務執行役員	日 置 宗 孝	全社営業統括	
代表取締役 専務執行役員	今 堀 章	新システム準備室、上場準備室、経営企画本部、総務・人事本部、財務本部、管理本部、グループ経営戦略本部管掌	
取締役 専務執行役員	赤 松 一 郎	グローバルビジネス統括本部長	
取締役 上席執行役員	今 泉 哲 男	関西支店長	
取締役 上席執行役員	栗 原 正	中部支店長	
取締役 上席執行役員	新 井 憲 一	財務本部長	
取締役 上席執行役員	橘 辰 彦	本店営業統括本部長	
取締役 監査等委員	田 中 光	(常勤)	
取締役 監査等委員	亀 谷 俊 則	(常勤)	
取締役 監査等委員	小 林 敏 郎	(社外)	小林敏郎公認会計士事務所 所 長
取締役 監査等委員	長 島 良 成	(社外)	長島良成法律事務所 所 長
取締役 監査等委員	吉 井 重 治	(社外)	株式会社IP Bridge 代表取締役社長 一般社団法人 環境アスリート協会 事 理

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。
2. 取締役監査等委員 小林敏郎氏、長島良成氏、吉井重治氏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役監査等委員 田中 光氏、亀谷俊則氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
4. 取締役監査等委員 田中 光氏は、長年会社の管理部門を担当しており、監査等に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役監査等委員 亀谷俊則氏は、長年会社の経営企画部門を担当しており、監査等に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外取締役監査等委員 小林敏郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 社外取締役監査等委員 長島良成氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務等に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 社外取締役監査等委員 吉井重治氏は、企業経営者であり、高度な知識と経営等に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当期中の異動は次のとおりであります。

①平成27年2月13日開催の取締役会において、取締役の地位及び担当が次のとおり異動となりました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
赤松 恭夫	代表取締役会長	取締役会長	平成27年4月1日
日置 宗孝	専務取締役 全社営業統括	代表取締役専務取締役 全社営業統括	平成27年4月1日
今堀 章	専務取締役 新システム準備室、上場準備室、経営企画本部、総務・人事本部、財務本部、管理本部管掌	代表取締役専務取締役 新システム準備室、上場準備室、経営企画本部、総務・人事本部、財務本部、管理本部管掌	平成27年4月1日
赤松 一郎	常務取締役 全社営業統括補佐、本店営業統括本部長	常務取締役 グローバルビジネス統括本部長	平成27年4月1日
富岡 孝雄	常務取締役 グローバルビジネス統括本部長	常務取締役 グローバルビジネス統括本部担当	平成27年4月1日
今泉 哲男	取締役常務執行役員 大阪支店長	取締役常務執行役員 関西支店長	平成27年4月1日
栗原 正	取締役常務執行役員 名古屋支店長	取締役常務執行役員 中部支店長	平成27年4月1日

②平成27年6月26日開催の第141期定時株主総会において、新井憲一氏及び橋辰彦氏が新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

③平成27年6月26日開催の第141期定時株主総会において、田中光氏、亀谷俊則氏、小林敏郎氏、長島良成氏、吉井重治氏が新たに取締役監査等委員に選任され、それぞれ就任いたしました。

④平成27年6月26日開催の取締役会において、次の8氏が代表取締役及び付付執行役員に選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長執行役員CEO	田辺 円
代表取締役専務執行役員	日置宗孝
代表取締役専務執行役員	今堀 章
取締役常務執行役員	赤松一郎
取締役上席執行役員	今泉哲男
取締役上席執行役員	栗原 正
取締役上席執行役員	新井憲一
取締役上席執行役員	橋 辰彦

⑤平成27年5月14日開催の取締役会において、今堀章氏の担当が次のとおり異動となりました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
今堀章	代表取締役執行役員 専任システム準備室、上場準備室、経営企画本部、総務・人事本部、財務本部、管理本部	代表取締役執行役員 専任システム準備室、上場準備室、経営企画本部、総務・人事本部、財務本部、管理本部、グループ経営戦略本部	平成27年7月1日

⑥平成28年2月22日開催の取締役会において、取締役の担当が次のとおり異動となりました。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
日置宗孝	代表取締役執行役員 専任社長営業統括	代表取締役執行役員 専任社長営業統括	平成28年4月1日
今堀章	代表取締役執行役員 専任システム準備室、上場準備室、経営企画本部、財務本部、管理本部、グループ経営戦略本部	代表取締役執行役員 専任社長管理統括	平成28年4月1日
今泉哲男	取締役上席執行役員 関西支店長	取締役上席執行役員 関西支店担当	平成28年4月1日
栗原正	取締役上席執行役員 中部支店長	取締役上席執行役員 国内営業統括本部長	平成28年4月1日
新井憲一	取締役上席執行役員 財務本部長	取締役上席執行役員 上場準備室、財務本部、管理本部、グループ経営戦略本部	平成28年4月1日
橘辰彦	取締役上席執行役員 本店営業統括本部長	取締役上席執行役員 中部支店長	平成28年4月1日

⑦平成27年6月26日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって、取締役 赤松恭夫氏（会長）、常務取締役 富岡孝雄氏（グローバルビジネス統括本部担当）が任期満了により退任し、また監査役 田中光氏、亀谷俊則氏、小林敏郎氏、長島良成氏が任期満了により退任いたしました。

⑧平成28年4月1日付の取締役を除く役付執行役員は以下のとおりであります。

上席執行役員	西村邦敏
上席執行役員	田中康友
上席執行役員	原敬三
上席執行役員	山崎洋司
上席執行役員	鉄本哲彦
上席執行役員	玉井博
上席執行役員	富田雄象
上席執行役員	中島一憲
上席執行役員	甲斐昭二
上席執行役員	生田誠
上席執行役員	村本光正

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く)	10名	299百万円	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	5名	44百万円	(うち社外監査等委員3名 15百万円)
監 査 役	4名	10百万円	(うち社外監査役2名 1百万円)
合 計	19名	354百万円	

- (注) 1. 当社は、平成27年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。
3. 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で監査役を退任し監査等委員である取締役に就任した4名の支給額と人数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員である取締役在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
4. 上記報酬等の額には、以下のものも含まれております。
- ①当事業年度に係る役員賞与及び役員賞与引当金繰入額 42百万円(監査等委員を除く取締役8名)。
- ②当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額 37百万円(監査等委員を除く取締役8名 29百万円、監査等委員である取締役5名 5百万円(社外監査等委員3名 2百万円含む)、監査役4名 1百万円(社外監査役2名 0百万円含む))。
5. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第141期定時株主総会の決議に基づき、退任された取締役2名に55百万円の役員退職慰労金を支給しております。また、監査役4名は、引き続き、監査等委員である取締役に就任しており、監査役在任期間に対する役員退職慰労金10百万円(社外監査役2名 3百万円含む)は、監査等委員である取締役退任のときに監査等委員である取締役在任期間に対する役員退職慰労金とあわせて支給いたします。
6. 支給人数には、当事業年度中に退任いたしました取締役2名及び監査役4名(社外監査役2名を含む)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

社外取締役監査等委員 小林敏郎氏、長島良成氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役監査等委員 吉井重治氏の重要な兼職先である株式会社 IP Bridgeと当社との間には特別の関係はありませんが、当社は一般社団法人環境アスリート協会に一般寄付金の支払実績があります。なお、金額は直近事業年度において年間1,000万円以下であり、同氏の独立性に問題はないと考えております。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役監査等委員	小林敏郎	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、また監査役会5回のうち全て、監査等委員会10回のうち全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての財務、税務に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役監査等委員	長島良成	当事業年度に開催された取締役会18回のうち全て、また監査役会5回のうち全て、監査等委員会10回のうち全てに出席いたしました。弁護士としての企業法務等に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役監査等委員	吉井重治	平成27年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、また監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

39百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48百万円

(注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告に係る内部統制に関する助言業務に対し、対価を支払っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「I. 企業集団の現況に関する事項」の(6) 重要な子会社の状況に記載）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分の対象者

- ・新日本有限責任監査法人

②処分の内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)

③処分理由

- ・他社の財務諸表の監査において、虚偽の証明をした
- ・監査法人の運営が著しく不当

V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、監査等委員会設置会社移行に伴い、平成27年6月26日開催の取締役会において内容を一部改定しました。また、平成28年5月13日開催の取締役会においても内容を一部改定しており、現在の基本方針は以下の通りであります。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役が法令・定款および当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定め、当社およびグループへの周知徹底を図り、事業活動を推進する。
- ②コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- ③「CSR委員会」の下部組織として以下の委員会を設置する。
 - ・コンプライアンス委員会
 - ・リスク管理委員会
 - ・環境管理委員会
 - ・労働安全委員会
- ④コンプライアンスに反する違法行為を早期発見・是正するため内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、内部通報制度を活用する。
- ⑤内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適法性・適正性および有効性について監査する。
- ⑥社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、弁護士や警察等とも連携し、毅然とした姿勢で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ①文書管理規程に基づき、次各号に定める文書を関連資料とともに保存する。
 - 1) 株主総会議事録
 - 2) 取締役会議事録
 - 3) 稟議書
 - 4) その他文書管理規程に定める文書
- ②情報の管理については「情報システム管理規程」に基づく管理体制と運用を推進し、機密情報および個人情報の取扱いと社内情報システムの利用についての適切な管理を行う。
- ③上記文書の保管の場所・方法は閲覧可能な場所および方法とし、その詳細は文書管理規程に定める。

④上記文書の保存期限は文書管理規程に定める。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、「CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して、的確な管理・実践を可能とするとともに、利益阻害要因の除去・軽減に努める。

②経営に対して特に重大な影響を及ぼすと判断した際、「リスク管理規程」に基づき、対策委員会を設置し、危機の収束を図り、再発防止策を講じる。

③子会社については、「国内・海外事業管理規程」を定め、この規程に沿って所管部門等が適切に管理する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

②執行役員制度を導入し、経営の健全性、公正性を確保するとともに、経営の効率化、意思決定の迅速化を図り、取締役会の機能を強化する。

5. 当社の使用人および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①「国際紙パルプ商事グループ企業行動指標」を制定し、企業活動の根本理念を明確にする。

②「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」を制定し、行動の際のガイドラインとする。

③コンプライアンスに係る内部通報窓口（内部・外部窓口）を設置し、書面やWEB、電子メールによって通報や相談ができる体制とする。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、維持向上を図るために「財務報告統制委員会」を設置する。整備・運用状況の評価を継続的に行い、必要な是正措置を行う体制とする。

7. 当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

①「国際紙パルプ商事グループ社員行動基準」をもとにコンプライアンスや情報セキュリティなど理念の統一を保つ。

②当社は、子会社ごとに当社の取締役から責任担当を決め、事業の統括的管理を行う。

③子会社ごとに当社から派遣された取締役または監査役は、業務・会計の状況を監督するとともに、当社に対し定期的に報告を行う。

④内部監査部門は、必要に応じて、当社および子会社の監査を実施し、その結果を社長に報告する。

8. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会は、監査補助の要員に対し、補助使用人として監査業務の補助を行うよう命令できる。

9. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

上記の補助使用人の異動・処遇については、監査等委員会に同意を得る。

10. 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人が監査等委員に報告をするための体制

①監査等委員会が別途定める規程に従い、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、監査等委員に報告を行う体制とする。

②当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実があるときは、適切な方法により遅滞なく監査等委員会に報告する。

③内部監査部門は、監査結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告する。

④当社および子会社は、監査等委員に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、使用人に周知徹底する。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

12. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等の処理に係わる方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、平成27年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、ならびに、内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図りました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

1. コンプライアンスおよびリスク管理の体制について

CSR委員会内に、コンプライアンス委員会ならびにリスク管理委員会を設置しており、当事業年度においては、コンプライアンス委員会を3回開催し、コンプライアンス上の課題について協議しました。また、リスク管理委員会を2回開催し、情報セキュリティやBCM、その他リスク管理全般について協議しております。

2. 取締役の職務執行について

取締役は、取締役会規程や社内規程に基づき、法令および定款に適合した職務執行を行っております。当事業年度において取締役会を18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、業務執行取締役等で構成される経営委員会を32回開催し、経営の諸方針および諸施策等につき、適切かつ迅速に審議、協議しております。

3. 当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、国内・海外事業管理規程に基づき、その事業活動等に関する指導および育成を行っております。また、重要事項については、当社の経営委員会等重要な会議での審議を行い、その遂行を承認するなど適切な経営がなされていることを監督する体制を整備し、運用状況を確認しております。

4. 監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を10回開催し、監査等委員会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会および経営委員会等重要な会議への出席や、代表取締役、会計監査人ならびに経営監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	136,377	流 動 負 債	127,290
現金及び預金	2,504	支払手形及び買掛金	78,480
受取手形及び売掛金	108,051	電子記録債務	2,859
電子記録債権	8,896	短期借入金	37,668
商 品	15,675	コマーシャル・ペーパー	3,000
繰延税金資産	748	未払法人税等	418
そ の 他	2,786	賞与引当金	763
貸倒引当金	△2,285	役員賞与引当金	22
固 定 資 産	48,550	ポイント引当金	36
有 形 固 定 資 産	22,240	そ の 他	4,041
建物及び構築物	5,982	固 定 負 債	16,668
機械装置及び運搬具	21	長期借入金	10,149
工具、器具及び備品	154	繰延税金負債	3,424
土 地	15,935	退職給付に係る負債	850
リース資産	146	役員退職慰労引当金	238
無 形 固 定 資 産	1,706	そ の 他	2,006
の れ ん	957	負 債 合 計	143,958
そ の 他	749	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	24,603	株 主 資 本	35,925
投資有価証券	22,689	資 本 金	3,442
長期貸付金	8	資 本 剰 余 金	7,670
退職給付に係る資産	207	利 益 剰 余 金	24,966
そ の 他	1,987	自 己 株 式	△153
貸倒引当金	△290	その他の包括利益累計額	4,944
資 産 合 計	184,927	その他有価証券評価差額金	3,636
		繰延ヘッジ損益	△42
		為替換算調整勘定	1,383
		退職給付に係る調整累計額	△33
		非支配株主持分	98
		純 資 産 合 計	40,969
		負 債 純 資 産 合 計	184,927

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	389,678
売上原価	368,301
売上総利益	21,377
販売費及び一般管理費	19,861
営業利益	1,516
営業外収益	
受取利息	424
受取配当金	409
負ののれん償却額	139
貸倒引当金戻入額	197
その他の	216
営業外費用	
支払利息	577
売上債権売却損	36
持分法による投資損失	154
その他の	282
経常利益	1,853
特別利益	
投資有価証券売却益	15
固定資産売却益	308
その他の	18
特別損失	
減損損失	50
投資有価証券評価損	327
事業構造改善費用	200
その他の	24
税金等調整前当期純利益	1,592
法人税、住民税及び事業税	853
法人税等調整額	△474
当期純利益	1,213
非支配株主に帰属する当期純損失	△2
親会社株主に帰属する当期純利益	1,215

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,442	7,670	24,282	△152	35,243
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△532		△532
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,215		1,215
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
連結範囲の変動			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の計 変動額合計	-	-	683	△0	682
当 期 末 残 高	3,442	7,670	24,966	△153	35,925

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調整	退職給付に係る 調整累計額		
当 期 首 残 高	4,192	46	1,524	156	118	41,281
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△532
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,215
自 己 株 式 の 取 得						△0
連結範囲の変動						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△556	△88	△140	△189	△20	△995
連結会計年度中の計 変動額合計	△556	△88	△140	△189	△20	△312
当 期 末 残 高	3,636	△42	1,383	△33	98	40,969

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………18社

連結子会社名……………鳴海屋紙商事(株)、むさし野紙業(株)、大同紙販売(株)、九州紙商事(株)、(株)グリーン山愛、岡山紙商事(株)、国紗緯紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DaiEi Australasia Pty.Ltd.、DaiEi Papers(H.K.)Limited、DaiEi Papers(USA) Corp.、DaiEi Papers(S)Pte Ltd、DaiEi Papers Brasil Ltda.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DaiEi Papers(S.A.)Pte Ltd、DaiEi Papers(Thailand) Co.,Ltd、DPIC Biltube Private Limited、DaiEi Papers(M)Sdn Bhd、KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称……………KPPロジスティックス(株)、DaiEi Papers Korea Company Limited、DaiEi Papers(INDIA)Pte Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 連結範囲の変更……………KPP ASIA-PACIFIC PTE. LTD. は新規設立により当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、連結子会社でありました三協通商株式会社は、大日紙業株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数……………5社

持分法適用の関連会社名……………(株)グリーン藤川、グリーンリメイク(株)、アピカ(株)、Mission Sky Group Limited.、成都新国富包装材料有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した成都新国富包装材料有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称……………KPPロジスティックス(株)、DaiEi Papers Korea Company Limited、DaiEi Papers(INDIA)Pte Ltd.、(株)神奈川紙流通、桔梗屋洋紙(株)、武漢三元合紙業有限公司、Sam Rich Trading Co.,Ltd.、大阪紙共同倉庫(株)、(株)タカオカ、宮崎マルマン(株)、(株)新谷商店、(株)板橋紙

流通センター

(持分法適用の対象から除いた理由)

上記の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち国紗裱紙漿紙張商貿(上海)有限公司、DaiEi Australasia Pty.Ltd.、DaiEi Papers(H.K.) Limited、DaiEi Papers(USA)Corp.、DaiEi Papers(S)Pte Ltd、DaiEi Papers Brasil Ltda.、慶真紙業貿易(上海)有限公司、DaiEi Papers(S.A.)Pte Ltd、DaiEi Papers (Thailand)Co.,Ltd、DPIC Biltube Private Limited及びDaiEi Papers(M)Sdn Bhdの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法(なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。)

③ たな卸資産……………主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………当社及び連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員（役付執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………ecom（古紙リサイクルポイントシステム）による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性が乏しい場合は、発生連結会計年度に一時償却しております。

なお、平成25年1月1日の住商紙パルプ(株)との合併により生じたのれんについては10年間、平成27年4月4日の岡山紙商事(株)の事業譲受により生じたのれんについては12年間で均等償却しております。

平成22年3月31日以前において、当社が服部紙商事(株)と合併したことにより生じた負ののれんについては、9年間で均等償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- a 退職給付見込額の期間・・・退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び・・・過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- c 小規模企業等における・・・一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,949百万円
3. 保証債務
関係会社の銀行借入金等に対する保証債務
 - DaiEi Papers Korea Company Limited 102百万円
 - Sam Rich Trading Co.,Ltd. 29百万円
4. 受取手形割引高 72百万円
5. 輸出為替手形割引高 5百万円
6. 電子記録債権割引高 35百万円
7. 債権流動化に伴う買戻義務 1,664百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	67,027	—	—	67,027
合計	67,027	—	—	67,027
自己株式				
普通株式	437	1	—	439
合計	437	1	—	439

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次の通り決議しております。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当金の総額 532百万円
- ③ 1株当たり配当額 8円
- ④ 基準日 平成27年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

- ① 株式の種類 普通株式
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 配当金の総額 532百万円
- ④ 1株当たり配当額 8円
- ⑤ 基準日 平成28年3月31日
- ⑥ 効力発生日 平成28年6月30日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用についてはそのほとんどが短期的な預金等であり、また、資金調達については銀行借入、受取手形及び売掛金の債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建売上債権・仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,504	2,504	—
(2) 受取手形及び売掛金	105,775	105,775	—
(3) 電子記録債権	8,887	8,887	—
(4) 投資有価証券	15,893	15,893	—
資産計	133,060	133,060	—
(5) 支払手形及び買掛金	78,480	78,480	—
(6) 電子記録債務	2,859	2,859	—
(7) 短期借入金	37,668	37,673	5
(8) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(9) 長期借入金	10,149	10,158	9
負債計	132,157	132,171	14
デリバティブ取引（*）	(58)	(58)	—

（*） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、(9) 長期借入金を参照下さい。

(9) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として

処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引によるものであり、時価は先物為替相場によっております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,796百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸住宅、賃貸倉庫等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
15,871	20,766

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 613円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 18円25銭 |

VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	112,474	流 動 負 債	104,366
現金及び預金	543	支 払 手 形	1,156
受 取 手 形	13,201	買 掛 金	72,004
売 掛 金	72,443	電 子 記 録 債 務	2,490
電 子 記 録 債 権	9,410	短 期 借 入 金	20,464
商 品	13,877	コマーシャル・ペーパー	3,000
繰 延 税 金 資 産	784	未 払 金	2,281
短 期 貸 付 金	1,086	未 払 費 用	175
未 収 入 金	726	未 払 法 人 税 等	362
そ の 他	1,099	預 り 金	52
貸 倒 引 当 金	△701	賞 与 引 当 金	728
		役 員 賞 与 引 当 金	22
		関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	617
固 定 資 産	46,644	ポ イ ン ト 引 当 金	36
有 形 固 定 資 産	20,552	そ の 他	973
建 物	5,674	固 定 負 債	16,187
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	10,149
工 具、器 具 及 び 備 品	123	繰 延 税 金 負 債	3,277
土 地	14,751	退 職 給 付 引 当 金	684
リ ー ス 資 産	2	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	220
無 形 固 定 資 産	1,187	長 期 預 り 保 証 金	1,650
の れ ん	472	そ の 他	205
ソ フ ト ウ ェ ア	712	負 債 合 計	120,554
そ の 他	2	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	24,904	株 主 資 本	35,028
投 資 有 価 証 券	14,375	資 本 金	3,442
関 係 会 社 株 式	7,973	資 本 剰 余 金	7,668
関 係 会 社 出 資 金	752	資 本 準 備 金	1,160
長 期 貸 付 金	4	そ の 他 資 本 剰 余 金	6,508
差 入 保 証 金	845	利 益 剰 余 金	24,071
破 産 更 生 債 権 等	54	利 益 準 備 金	669
そ の 他	1,283	そ の 他 利 益 剰 余 金	23,401
貸 倒 引 当 金	△385	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,270
		海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	16
資 産 合 計	159,119	別 途 積 立 金	10,527
		繰 越 利 益 剰 余 金	11,586
		自 己 株 式	△153
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,535
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,577
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△42
		純 資 産 合 計	38,564
		負 債 純 資 産 合 計	159,119

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
商 品 売 上 高	325,277	
賃 貸 収 入	1,540	
そ の 他	59	326,876
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	307,844	
賃 貸 原 価	942	308,787
売 上 総 利 益		18,089
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,400
営 業 利 益		1,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	14	
受 取 配 当 金	402	
負 の の れ ん 償 却 額	139	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	170	
そ の 他	262	989
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	249	
そ の 他	99	348
経 常 利 益		2,329
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	15	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	13	
そ の 他	2	31
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	7	
減 損 損 失	50	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	327	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	339	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	617	
そ の 他	17	1,360
税 引 前 当 期 純 利 益		1,000
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		723
法 人 税 等 調 整 額		△523
当 期 純 利 益		800

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
				固定資産 圧縮積立金	海外投資等 損失準備金	別途積立金	
当 期 首 残 高	3,442	1,160	6,508	669	1,326	25	10,527
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△85		
海外投資等損失準備金の取崩						△9	
実効税率変更に伴う増加					30	0	
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△55	△9	—
当 期 末 残 高	3,442	1,160	6,508	669	1,270	16	10,527

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損		
	その他利益 剰余金						
当 期 首 残 高	11,254	△152	34,761	4,129	46	38,937	
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	85		—			—	
海外投資等損失準備金の取崩	9		—			—	
実効税率変更に伴う増加	△30		—			—	
剰 余 金 の 配 当	△532		△532			△532	
当 期 純 利 益	800		800			800	
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0			△0	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				△551	△88	△640	
事業年度中の変動額合計	332	△0	267	△551	△88	△373	
当 期 末 残 高	11,586	△153	35,028	3,577	△42	38,564	

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法（なお、ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっております。）

(3) たな卸資産……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を……定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用して
除く）……………

(2) 無形固定資産（リース資産を……定額法を採用してあります。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
除く）……………に基づく定額法を採用してあります。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してあります。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上してあります。

(3) 役員賞与引当金……………役員（役付執行役員含む）に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上してあります。

(4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、全額発生時の損益として計上してあります。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均勤続期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生

翌事業年度から費用処理することとしております。
未認識敷理計算上の差異の貸借対照表上の扱いが連結
貸借対照表と異なります。

- (5) 役員退職慰労引当金……………役員（役付執行役員含む）の退職慰労金の支出に備えるため、会社の内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - (6) ポイント引当金……………ecomo（古紙リサイクルポイントシステム）による古紙回収に応じて付与したポイントの利用によるリサイクルクーポン券交換費用に備えるため、未使用のポイント残高に対して将来使用されると見込まれるポイントに応じた金額を計上しております。
 - (7) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、当社が負担することとなる損失額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,476百万円
3. 保証債務
 - 関係会社の銀行借入金等に対する債務保証額
 - DaiEi Papers (H.K.) Limited 8,140百万円
 - 国紗裨紙漿紙張商貿(上海)有限公司 4,957百万円
 - 慶真紙業貿易(上海)有限公司 3,878百万円
 - DaiEi Papers (S) Pte Ltd 664百万円
 - DaiEi Papers (USA) Corp. 489百万円
 - DaiEi Papers Korea Company Limited 102百万円
 - Sam Rich Trading Co., Ltd. 29百万円
 - DaiEi Papers (S.A.) Pte Ltd 22百万円
 - 計 18,284百万円
4. 輸出為替手形割引高 5百万円
5. 債権流動化に伴う買戻義務 1,664百万円
6. 関係会社に対する短期金銭債権 5,630百万円
 - 関係会社に対する短期金銭債務 306百万円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
 - 商品売上高 14,391百万円
 - 賃貸収入 12百万円
 - 商品仕入高及び営業費用 4,235百万円
 - 営業取引以外の取引高 219百万円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	437	1	—	439
合計	437	1	—	439

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、全て単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金関連	768百万円
投資有価証券評価損	541百万円
関係会社株式評価損	372百万円
貸倒引当金	334百万円
賞与引当金	224百万円
関係会社事業損失引当金	190百万円
退職給付信託運用収益	164百万円
関係会社出資金評価損	138百万円
その他	732百万円
繰延税金資産小計	3,467百万円
評価性引当額	△1,179百万円
繰延税金資産合計	2,287百万円
繰延税金負債	
合併による土地評価益	△2,090百万円
その他有価証券評価差額金	△1,060百万円
固定資産圧縮積立金	△883百万円
株式信託評価益	△542百万円
合併による投資有価証券評価益	△130百万円
その他	△73百万円
繰延税金負債合計	△4,780百万円
繰延税金負債の純額	△2,492百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が125百万円、法人税等調整額（借方）が65百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金（貸方）が61百万円、繰延ヘッジ損益（借方）が1百万円、それぞれ増加しております。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日本製紙(株)	東京都北区	104,873	紙類製造販売	(被所有)直接 10.1 間接 0.0	同社商品の購入	紙類の購入	43,163	買掛金	12,194

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に発注先と価格交渉の上決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Dai Ei Papers (H.K.) Limited	CAUSEWAY B A Y HONG KONG	千HK \$ 1,000	紙パルプ等卸売事業	(所有)直接 100.0	債務保証	債務証	8,140	—	—
	国紗緯紙紙張(上海)有限公司	中華人民共和国(上海市)	千US \$ 5,000	紙パルプ等卸売事業	(所有)直接 100.0	債務保証	債務証	4,957	—	—
	慶真紙業貿易(上海)有限公司	中華人民共和国(上海市)	千US \$ 1,000	紙パルプ等卸売事業	(所有)直接 85.0	債務保証	債務証	3,878	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 債務保証については、金融機関からの借入等について行ったものであります。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	王子製紙(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	—	同社商品の購入	紙類の購入	60,309	買掛金	16,769
	王子エフテック(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	(被所有)直接 0.5	同社商品の購入	紙類の購入	11,243	買掛金	3,931
	王子マテリア(株)	東京都中央区	600	紙類製造販売	—	同社商品の購入	紙類の購入	26,072	買掛金	7,856
	王子イメージングメディア(株)	東京都中央区	350	紙類製造販売	—	同社商品の購入	紙類の購入	12,386	買掛金	3,417
	王子タック(株)	東京都中央区	1,550	紙類製造販売	(被所有)直接 0.3	同社商品の購入	紙類の購入	6,578	買掛金	1,825

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の購入については、安定供給を基盤に納期、デリバリー、品質等のニーズを判断材料として発注先を決定しております。また、価格については、実勢価格を基に発注先と価格交渉の上決定しております。

VIII. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	579円15銭
2. 1株当たり当期純利益	12円02銭

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際紙パルプ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際紙パルプ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

国際紙パルプ商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 均 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際紙パルプ商事株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第142期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

国際紙パルプ商事株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 田 中 光 ㊟

監査等委員(常勤) 亀 谷 俊 則 ㊟

監 査 等 委 員 小 林 敏 郎 ㊟

監 査 等 委 員 長 島 良 成 ㊟

監 査 等 委 員 吉 井 重 治 ㊟

(注) 監査等委員小林敏郎氏、長島良成氏及び吉井重治氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保に意を用い、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額 532,705,304円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たなべ まどか 田 辺 円 (昭和24年3月19日生)	昭和46年4月 旧株式会社大同洋紙店入社 平成9年7月 旧大永紙通商株式会社営業推進事業本部開発営業本部長 平成14年4月 当社営業推進営業本部長 平成16年6月 当社取締役 営業推進営業本部長 平成18年5月 国紗襷紙漿紙張商貿(上海)有限公司董事長（平成25年4月退任） 平成18年6月 当社常務取締役 営業推進営業本部長 兼 アジア室長 平成20年6月 当社専務取締役 営業推進営業本部長、リサネット営業本部管掌 平成21年4月 当社専務取締役 経営企画本部、営業推進営業本部、リサネット営業本部、新規事業開設準備室管掌 平成24年4月 当社専務取締役 経営企画本部、営業推進営業本部、開発営業部、リサネット営業部管掌 平成24年6月 当社代表取締役副社長 社長補佐、開発営業部、リサネット営業部管掌 平成25年1月 当社代表取締役副社長 社長補佐、製紙原料事業本部統括、開発営業部管掌 平成25年4月 当社代表取締役副社長 社長補佐、製紙原料事業本部統括、海外事業本部、開発営業本部管掌 平成25年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO 現在に至る	70,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	ひ おき むね たか 日 置 宗 孝 (昭和25年9月9日生)	昭和49年4月 旧大永紙通商株式会社入社 平成15年4月 当社アジア室長 平成17年4月 当社東京本店新聞出版営業本部長 平成17年6月 当社取締役 東京本店新聞出版営業本部長 平成19年6月 当社常務取締役 東京本店新聞出版営業本部長 平成20年6月 当社常務取締役 東京本店長、九州支店管掌 平成21年4月 当社常務取締役 全社営業統括、東京本店長 平成21年6月 当社専務取締役 全社営業統括、東京本店長 平成24年6月 当社専務取締役 全社営業統括、営業推進営業本部管掌 平成25年1月 当社専務取締役 全社営業統括 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役 全社営業統括 平成27年6月 当社代表取締役専務執行役員 全社営業統括 平成28年4月 当社代表取締役専務執行役員 社長補佐兼全社営業統括 現在に至る	60,000株

候補者番号	ふり が な 氏 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	あか まつ いち ろう 赤 松 一 郎 (昭和30年3月15日生)	<p>昭和53年4月 旧大永紙通商株式会社入社</p> <p>平成17年4月 当社東京本店新聞出版営業本部副本部長</p> <p>平成20年4月 当社理事 東京本店新聞出版営業本部長</p> <p>平成23年6月 当社取締役 東京本店新聞出版営業本部長</p> <p>平成24年4月 当社取締役 大阪支店長代理</p> <p>平成25年4月 当社取締役 印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>平成25年10月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、開発営業本部担当、印刷・情報用紙営業本部長</p> <p>平成26年4月 当社取締役常務執行役員 全社営業統括補佐、本店営業統括本部長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役 全社営業統括補佐、本店営業統括本部長</p> <p>平成27年4月 当社常務取締役 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長 現在に至る</p>	50,000株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	くりはらただし 栗原正 (昭和30年8月20日生)	<p>昭和54年4月 旧大永紙通商株式会社入社</p> <p>平成20年4月 当社 本社営業推進営業本部副本部長</p> <p>平成21年4月 当社 本社営業推進営業本部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 名古屋支店長代理</p> <p>平成25年6月 当社上席執行役員 名古屋支店長代理</p> <p>平成26年4月 当社上席執行役員 名古屋支店長</p> <p>平成26年6月 当社取締役常務執行役員 名古屋支店長</p> <p>平成27年4月 当社取締役常務執行役員 中部支店長</p> <p>平成27年6月 当社取締役上席執行役員 中部支店長</p> <p>平成28年4月 当社取締役上席執行役員 国内営業統括本部長</p> <p>現在に至る</p>	30,000株
5	あらいけんいち 新井憲一 (昭和28年3月2日生)	<p>昭和50年4月 旧大永紙通商株式会社入社</p> <p>平成22年4月 当社本社統合管理本部副本部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 財務本部長</p> <p>平成25年6月 当社上席執行役員 財務本部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役上席執行役員 財務本部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役上席執行役員 上場準備室、財務本部、管理本部、グループ経営戦略本部管掌</p> <p>現在に至る</p>	53,000株
6	たちばな たつひこ 橋辰彦 (昭和37年4月1日生)	<p>昭和60年4月 旧株式会社日垂商会入社</p> <p>平成23年4月 当社東京本店直需営業本部副本部長</p> <p>平成24年4月 当社執行役員 直需営業本部長</p> <p>平成27年4月 当社上席執行役員 本店営業統括本部長</p> <p>平成27年6月 当社取締役上席執行役員 本店営業統括本部長</p> <p>平成28年4月 当社取締役上席執行役員 中部支店長</p> <p>現在に至る</p>	30,000株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	にしむらくにとし 西村邦敏 (昭和29年1月18日生) 新任	昭和52年4月 旧服部紙商事株式会社入社 平成15年8月 同社管理本部副部長兼経理課長 平成16年7月 同社取締役 管理本部長 平成17年7月 同社常務取締役 管理本部長 平成18年10月 当社取締役 総務本部長 平成21年4月 当社取締役 統合管理本部副部長 平成22年4月 当社取締役 内部監査室長 平成24年4月 当社取締役 経営監査室長 平成25年4月 当社取締役 総務・人事本部長 平成25年6月 当社上席執行役員 総務・人事本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 新システム準備室、経営企画本部、総務・人事本部管掌 現在に至る	31,000株
取締役候補者とした理由			
西村邦敏氏は、総務本部長、統合管理本部副部長、内部監査室長、経営監査室長、総務・人事本部長を歴任し、現在では、上席執行役員 新システム準備室、経営企画本部、総務・人事本部管掌として、経営環境の整備等にリーダーシップを発揮しており、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、取締役として適任と判断し候補者いたしました。			
8	はらけいぞう 原敬三 (昭和30年1月2日生) 新任	昭和52年4月 旧服部紙商事株式会社入社 平成14年7月 同社 九州支店次長 平成16年7月 同社 九州支店長 平成17年7月 同社取締役 九州支店長 平成18年10月 当社取締役 九州支店次長 平成19年4月 当社取締役 京都支店長 平成25年6月 当社上席執行役員 京都支店長 平成26年10月 当社上席執行役員 九州支店長 平成27年4月 当社上席執行役員 関西支店長代理 平成28年4月 当社上席執行役員 関西支店長 現在に至る	30,000株
取締役候補者とした理由			
原敬三氏は、京都支店長、九州支店長、関西支店長代理を歴任し、現在では、上席執行役員 関西支店長として、主に関西地区の事業推進等に当たっており、その豊富な業務経験と実績を踏まえ、取締役として適任と判断し候補者いたしました。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される代表取締役今堀章氏ならびに取締役今泉哲男氏に対して、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法などは、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任代表取締役ならびに退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
今 堀 章 いま ほり あきら	平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 平成27年4月 当社代表取締役専務取締役 平成27年6月 当社代表取締役専務執行役員 現在に至る
今 泉 哲 男 いま いずみ てつ お	平成26年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役上席執行役員 現在に至る

以 上

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）議決権行使サイトはパソコンまたはスマートフォン、携帯電話からご利用いただけます。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイヤーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話からの議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月28日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承

ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区京橋1丁目10番7号

KPP八重洲ビル11階 AP東京八重洲通り会議室



<交通>

JR線「東京」駅八重洲中央口より徒歩6分

東京メトロ銀座線「日本橋」駅より徒歩5分・「京橋」駅より徒歩4分
都営浅草線「宝町」駅より徒歩4分

<株主の皆様へのお願い>

当日は節電のためクールビズにてご対応させていただきますので
ご了承賜りますようお願い申し上げます。また株主の皆様におかれ
ましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。